

平成21年度町田市教育委員会

第5回定例会会議録

- 1、開催日 平成21年（2009年）8月7日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 富川快雄 |
| 委員 | | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 山田雄三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 鏝溝慶一 |
| 学校教育部参事（兼） | 田村俊二 |
| 教育総務課長 | |
| 教育総務課副参事 | 小瀬村利男 |
| 施設課長 | 金子敬 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤川満正 |
| 施設課主幹 | 梅村文雄 |
| 施設課主幹 | 佐藤卓 |
| 学務課長 | 坂本喜信 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 保健給食課主幹 | 狩野紀子 |
| 指導課長 | 小泉与吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 前田増穂 |
| 指導課副参事 | 飯島博昭 |
| 指導課主幹 | 谷博夫 |
| 統括指導主事 | 山口茂 |

指導主事	鈴木 淳
生涯学習部参事(兼)	天野 三男
生涯学習課長	
生涯学習課文化財担当課長	水嶋 康信
生涯学習課主幹	谷 澤 繁
生涯学習部参事(兼)	守谷 信二
図書館長	
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	新田 善壽
図書館主幹	近藤 裕一
公民館長	手嶋 孝典
公民館主幹	亀田 文生
中学校教科用図書調査協議会会長	比良田 健一
書記	堀場 典子
書記	羽生 謙五
書記	福元 貞栄
速記士	帯刀 道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

: 午前10時30分まで出席した者

: 午前10時34分より出席した者

6、提出議案及び結果

議案第32号	2009年度町田市教育委員会の施策等の点検及び評価(2008年度分)について	原案可決
議案第33号	2010年度使用教科用図書(中学校)の採択について	原案可決
議案第34号	2010年度使用教科用図書(小学校)の採択について	原案可決
議案第35号	2010年度使用教科用図書(特別支援学級)の採択について	原案可決
議案第36号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認

議案第37号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承 認
議案第38号	町田市立図書館協議会委員の委嘱(解嘱)について	原 案 可 決
議案第39号	町田市立学校学校支援地域理事の任命(解職)の臨時専決処理に関し承認 を求めることについて	承 認

7、傍聴者数 19名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

委員長 おはようございます。ただいまより町田市教育委員会第 5 回定例会を開催いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

お手元にお配りしてあります議事日程の一部の変更をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。議事日程の日程第 2、議案審議事項のうち、教科用図書採択議案であります議案第 33、34、35 号議案を、まず先に審議をしていただきます。この審議が終了しましたら、一旦休憩をいたします。その後、日程に従いまして、月間活動報告、議案審議事項として、32、38、39 号議案を審議いたします。その後、報告事項 1 から 5 までの報告を受けます。報告事項全般についての質問終了後、そこでまた一旦休憩をいたします。その後、議案第 36、37 号議案は、人事案件ですので、非公開扱いで審議をいたしますので、関係者のみお残りをいただきたいと思います。

以上の日程で進めていきたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、そのように進めてまいります。

では、議案第 33 号「2010 年度使用教科用図書(中学校)の採択について」を審議いたします。

教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 議案第 33 号は、2010 年度使用教科用図書(中学校)の採択についてでございます。

本件は、義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条及び第 14 条並びに同法施行令第 13 条及び第 14 条の規定により、2010 年度使用教科用図書を採択するものです。

本年度においては、公立中学校の採択替えの年度に当たり、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の規定に基づき採択いたしますが、2010 年度使用中学校教科用図書については、社会科（歴史的分野）の教科書以外に、新たに文部科学大臣の検定を経たものがなかったため、社会科（歴史的分野）の教科書以外は、引き続き、別表の教科用図書を採択するものです。

また、社会科（歴史的分野）の教科用図書については、教科用図書調査協議会を設置し、採択に必要な事項を調査・協議いたしました。その結果、協議会から別添のとおり報告を受け、社会科（歴史的分野）の教科用図書について採択をするものです。

以上、提案をいたします。

それでは、事務局より採択に関する経過報告をいたします。

統括指導主事 それでは、社会科（歴史的分野）以外の教科書の採択に向けての経過を報告いたします。

2010 年度、平成 22 年度使用の中学校教科用図書につきましては、東京都教育委員会から、平成 21 年 4 月 21 日付、「平成 22 年度使用教科書の採択について（通知）」で、平成 22 年度使用中学校用教科書のうち、社会科（歴史的分野）以外に、新たに文部科学大臣の検定を経たものがないことにかんがみ、社会科（歴史的分野）以外の種目については、採択権者が、それぞれの地域の生徒にとって最も適した教科書を採択する責任を果たしつつ、その手続の一部を簡略化することも可能であるとの通知がございました。

この背景には、中学校学習指導要領の全面実施が 2012 年度に控えており、今回の採択による教科書の使用が 2011 年度までの 2 年間となることなどが挙げられます。したがって、社会科（歴史的分野）以外の教科書については、調査研究機関を発足せず、6 月の第 3 回定例教育委員会で決定した教科書採択に関する方針と選定基準及び前回の採択替えで作成した調査資料、2005 年度採択の調査報告資料により採択を行うことといたしました。

なお、教科書展示会につきましては、教育センター及び森野分庁舎におきまして、6 月 5 日から 7 月 8 日までの 24 日間実施し、68 名の方々が来訪され、配布資料にございますようなご意見をいただいております。

以上で社会科（歴史的分野）以外の教科書についての採択に向けた経過報告を終わります。

す。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより議案第 33 号についての質疑に入りますが、まず社会科の歴史的分野以外の教科書についての質疑をお願いします。

ただいま教育長からの提案理由の説明及び事務局からの報告にありましたように、別表、2010 年度使用中学校教科用図書一覧のほか、資料として、2010 年度使用中学校教科用図書見本本の一覧、2006 年度から 2009 年度使用中学校教科用図書一覧、そして、前回 2005 年度の調査協議会報告書、今回の教科書展示会結果等の配布資料がございますので、それをご覧になって、何かございましたらご意見をお願いしたいと思います。

岡田委員 中学校教科用図書展示会の結果のアンケートのところで、国語の教科書について授業がしづらいというご意見があるのですが、これに対して何か対応とか、しなくていいのか、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

統括指導主事 教科書展示会につきましては、お手元の配布資料がございますように、5 枚の意見用紙が出ました。さまざまなご意見をいただいた中での 1 つのご意見として受け止め、調査協議会では、今回の報告書の形でまとめております。

それから、対応につきましては、特に今回、学校からのこうしたご意見はなかったことも、回答の中に踏まえさせていただきます。

以上です。

岡田委員 このご意見はこのご意見でまた受けとめておいて、今回は経過措置というような、このまま使っていこうという中で、特に学校のほうからの強い要望がなければ、このままでもよろしいかと思えます。

井関委員 2 つあるのですが、1 つずつさせていただきます。

2006 年度の教科書を採択して、その結果、後で多分ミスプリがあったと報告されたのですが、これはうまく対処できたのかということと、それは当然今度の教科書には直っているでしょうねという確認です。

統括指導主事 この対応については、当該の発行者のほうから、しっかりと訂正がございまして、それが反映されております。

井関委員 ありがとうございます。

もう 1 つのほうは、2012 年度から新学習指導要領を実施するのですが、それに先立って、先行というか移行というんですか、そのための補助教材というのが、この 4 月に、今年度

分が配布されたと思うのですが、数学と理科についてですか、これは各教科書会社ごとに対応してつくられたのか、それとも文科省で一本化して、1教科に1冊とか、そのようなものなのでしょうか。

統括指導主事 これにつきましては、各教科書会社のほうから各校に配布されております。

井関委員 ありがとうございます。

委員長 ほかにございますか。

ないようですので、以上で質疑を終了します。

先ほどの教育長からの提案のとおり、議案第33号の2010年度使用中学校教科用図書の社会科（歴史的分野）を除いた、それ以外の採択については、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書がなかったということも踏まえ、2010年度使用中学校教科用図書につきましては、提案のとおり、引き続き別表の教科書を採択することでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、社会科の歴史的分野の教科書採択について審議を行います。

事務局から経過報告をお願いします。

統括指導主事 それでは、社会科の歴史的分野の教科書採択に向けての経過を報告いたします。

新たに文部科学大臣の検定を経た社会科（歴史的分野）の教科書につきましては、調査協議会及び調査研究委員会を発足し、調査研究を行いました。調査研究については、今回新たに文部科学大臣の検定を経た1社以外は内容に変更がございませんので、前回の調査資料、2005年度採択の調査報告資料を使うことといたしました。したがって、教科書採択に関する方針と選定基準につきましても他教科と同様でございます。

変更点といたしましては、調査協議会の委員数について、今回の調査対象は、社会科の歴史的分野の教科書のみということから、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の一部改定を行い、16名の委員数を6名に減員いたしました。

次に、調査協議会及び調査研究委員会の経過についてですが、6月23日に第1回中学校教科用図書調査協議会を開催しました。ここでは、教育委員会より調査協議会委員6名への委嘱書の交付及び協議の依頼、採択事務日程、選定基準等についての説明、確認を行いました。協議会会長からは、中学校長会会長あてに、教科用図書調査研究委員〔社会科〕

5名の推薦を依頼しました。

6月25日には、教科用図書調査研究委員会〔社会科〕を開催し、協議会会長より研究委員に委嘱書の交付及び調査研究の進め方、今後の日程等について検討いたしました。

7月17日には、第2回中学校教科用図書調査協議会を開催しました。ここでは、教科用図書調査研究委員会〔社会科〕の委員長からの調査結果報告、また、事務局からは、教科書展示会でのご意見等を報告しました。協議会では、こうした報告内容を総合的に協議・検討し、報告書の作成をいたしました。

なお、2006年度から本年度まで、本市で使用している社会科の歴史的分野の教科書、中学社会（歴史的分野）の発行者である大阪書籍ですが、このたび日本文教出版に教科書の版籍が譲渡されたため、本年度より発行者名は日本文教出版となりましたが、教科書の内容は変わりませんので、あわせてご報告いたします。

事務局からの経過報告は以上でございます。

委員長 ただいまの事務局からの経過報告について何かございますか。

ないようですので、それでは、社会科の歴史的分野の教科書について、調査協議会比良田会長から調査報告をお願いいたします。

比良田中学校教科用図書調査協議会会長 それでは、調査協議会から、中学校社会科（歴史的分野）の教科用図書に関する調査報告を申し上げます。

調査報告書の作成に当たりましては、調査研究委員会からの報告並びに教科書展示会における審議、教職員、保護者の意見を参考にさせていただきました。

お手元でございます報告資料の中の「町田市立中学校教科用図書調査報告書」、2005年7月27日作成をご覧ください。ナンバー4からナンバー5です。よろしいでしょうか。では、読み上げて、報告させていただきます。

種目、社会（歴史）。8社ございますので、教科書名、発行者、右側、総合的な評価・所見について、順次述べさせていただきます。

「新編 新しい社会 歴史」。「東京書籍」。「学習指導要領の目標を踏まえ、我が国の文化と伝統の特色を広い視野に立って考えさせるよう配慮されている。明確に定義づけされた語句、興味深い資料の提示、見やすい配列などにより基礎的・基本的な学習が意欲的に展開できる点に特長が認められる。学習の深化を図るテーマの提示も適切であり、歴史的事象を系統的に学ぶことができる。自由民権運動についての詳しい内容は、町田市の歴史を学ぶにも有効である。」

続いて「中学社会 歴史的分野」。「大阪書籍」。「学習指導要領の目標を踏まえ、歴史的
事象に対する関心を高め、国民としての自覚を育てるよう配慮されている。専門性の高い
内容を、わかりやすい詳細な説明により理解を深めさせようとする工夫がされている。豊
富な図版や資料により、問題意識を高める配慮も見られる。調べ学習は学び方の習得にも
配慮されており、深まりが期待できる。自由民権運動についての詳しい内容は、町田市の
歴史を学ぶにも有効である。」

続いて「中学社会 歴史 未来をみつめて」。「教育出版」。「学習指導要領の目標を踏ま
え、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる配慮がされている。現
代史をやや重点的に扱い、生徒の世界観の確立を図り、公民的分野の学習にもつながら
るものとなっている。人物エピソード、コラムなどにより興味・関心を引き出し、意欲的な学
習を導く工夫も見られる。身近な地域の歴史を調べる活動を通し、学び方の習得にも配
慮がされている。」

続いて「新中学校 歴史 改訂版 日本の歴史と世界」。「清水書院」。「学習指導要領の
目標を踏まえ、他民族の文化、生活などに関心を持たせ、国際協調の精神を養うよう配
慮されている。日本の歴史の流れの理解とともに、特にアジア諸国を視野に入れた理解が得
られるよう工夫がされている。課題発見学習につながるテーマの提示は効果的であり、学
習の方法を学ぶ工夫も見られる。自由民権運動についての詳しい内容は、町田市の歴史を
学ぶにも有効である。」

続いて「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き 初訂版」。「帝国書院」。「学
習指導要領の目標を踏まえ、歴史的な事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するよう
配慮されている。各時代の人々の意識に近づくことで興味・関心、意欲を高めようとする工
夫がされている。資料集に匹敵する豊富な図版、資料が掲載され、基礎・基本の理解とと
もに、課題解決学習への深化が図れる。自由民権運動についての詳しい内容は、町田市の
歴史を学ぶにも大いに有効である。」

続きまして「中学生の社会科 歴史 日本の歩みと世界」。「日本文教出版」。「学習指導
要領の目標を踏まえ、国際関係や文化交流のあらましを理解し、国際的な視点で考える力
を養うよう配慮されている。問答形式の展開、女性や子どもの立場で見た歴史など興味・
関心を引き出す工夫が見られる。世界史的な立場からの理解を進める配慮、課題発見学習
への深化などの工夫も見られる。身近な地域の歴史を調べる活動を通し、調べ学習の仕
方の習得にも配慮がされている。」

ナンバー 5 に参ります。「中学社会 改訂版 新しい歴史教科書」。「扶桑社」。「学習指導要領の目標を踏まえ、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる配慮がされている。人物に関する興味深い記述が多く、歴史についての興味・関心を引き出す工夫がされている。豊富な図版とともに、歴史的な文字資料も豊富に掲載され、特に我が国の文化への深い理解につながる工夫が見られる。日本国民としての自覚の育成・指導に重点がおかれている。」

続きまして「わたしたちの中学社会 歴史的分野」。「日本書籍新社」。「学習指導要領の目標を踏まえ、歴史的な事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するよう配慮されている。語句も明確に定義づけられ、基礎・基本の徹底が図られており、歴史認識の基礎である紀年法もわかりやすく解説されている。課題解決学習に資する専門性の高い内容と豊富な資料が提示されている。自由民権運動についてのとりわけ詳しい内容は、町田市の歴史を学ぶにも有効である。」

続きまして、「町田市立中学校教科用図書調査協議会報告書」、2009年7月22日作成分です。ご覧ください。

種目、社会（歴史）

「新編 新しい歴史教科書」。「自由社」。「学習指導要領の目標を踏まえ、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる配慮がされている。小さな文字を用いた詳細な説明、豊富な図版・資料には時代の特色を理解させる工夫や我が国の文化への深い理解につながる工夫が見られる。人物に関する興味深い記述が多く、歴史についての興味・関心を引き出す工夫がされている。日本国民としての自覚の育成・指導に重点がおかれている。」

以上で社会科の歴史的分野の教科書についての調査協議会からの報告を終わります。

委員長 ありがとうございます。

それでは、これより質疑に入ります。ただいまの報告について、質問、ご意見等ございましたらどうぞ。

高橋委員 今回の採択にかかわる陳情や要請等はございましたか。

委員長 陳情は、採択についてどうだったのかという質問です。

教育長 全部で5件ございました。教科書採択全般にかかわる要請書が2件、社会科(歴史的分野)の教科書についての特定の発行者にかかわる陳情・要望等が3件でございます。

内容については、全般的なことは、いわゆる学校現場の声を尊重してほしいということ

と、それから陳情・要望につきましては、特定の発行者にかかわる教科書について採択をしないでほしいという内容のものでございました。

以上でございます。

委員長 高橋委員、追加質問はありますか。

高橋委員 結構です。

委員長 ほかにございますか。岡田委員。

岡田委員 そうした今回の教科書に関する調査協議会以外のところで、例えば指導主事の先生方が、学校を見回りに行かれたときに、社会科（歴史）の授業をしている様子をご覧になって、今採択されている現行の教科書を使う様子が、何か不都合があるというようなことはありますでしょうか。

統括指導主事 2006年度から現行の教科書を使っていたいただいているわけですがけれども、それぞれ各学校の生徒の実態に応じて先生方は授業を工夫されて、活用されているという認識をしております。

岡田委員 特に不都合はないと。

統括指導主事 特に不都合はございません。

委員長 ほかにございますか。

ご意見どうぞ。井関委員。

井関委員 今、歴史的分野の社会を除いて他の教科は、2006年度採択時と同じで、今回の採択が、2010年度と2011年度、あと2年間の使用ですので、現行のままでいいということに決まりました。

先ほど事務局のほうから報告がありましたが、社会科（歴史的分野）というのは、町田で使用している教科書の出版社、大阪書籍が倒産しました。しかし、日本文教出版が版權を獲得して教科書の出版を引き継ぐことになったわけですが、今回の見本本の中にも、日本文教出版独自の教科書、それとは別に、中身が大阪書籍のものと同じものが入っていました。今回、ただいまの教科用図書調査協議会の報告をお聞きしましたが、2006年度採用採択時に重視しました自由民権運動などの地域性、人権などの市の教育目標との適合性ということを考慮しまして、採択が変わるとは思いません。結論として2年間の使用ですので、社会科（歴史的分野）も、出版社名は変わりますけれども、現行のままでいいと思います。

以上です。

委員長 ほかにありますか。

岡田委員 同意見です。

委員長 ただいま井関委員から、現行の教科書を継続使用してよいのではないかというご意見をいただき、ほかの委員からも同意見だという声もかかりました。

ほかになければ、以上で協議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。

中学校社会科の歴史的分野の教科書については、現在使用しております大阪書籍、本年度から日本文教出版発行の中学社会（歴史分野）という名前でございますけれども、その教科書を採択するということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、中学校社会科の歴史的分野につきましては、日本文教出版の中学社会（歴史分野）を決定いたします。

比良田会長には、ご多忙のところご出席いただきましてまことにありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

ご退席いただいて結構でございます。

（比良田会長、退室）

委員長 続きまして、議案審議事項第 34 号、「2010 年度使用教科用図書（小学校）の採択について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 議案第 34 号は、2010 年度使用教科用図書（小学校）の採択についてでございます。

本件は、義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条及び第 14 条並びに同法施行令第 13 条及び第 14 条の規定により、2010 年度使用教科用図書を採択するものでございます。

なお、小学校の教科用図書は、同法第 14 条及び同法施行令第 14 条に規定する同一の教科用図書を採択する期間内であるため、昨年に引き続き、別表の図書を採択したいと考えます。

よろしく願いをいたします。

委員長 以上で教育長の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

議案第 34 号の別表に小学校教科用図書一覧がございますので、それをご覧になって、質問、ご意見等ございましたらどうぞ。

よろしいですか。

ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 34 条「2010 年度使用教科用図書（小学校）の採択について」は、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり採択することに決しました。

続きまして、議案審議事項、議案第 35 号「2010 年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択について」を議題といたします。

教育長から提案理由の説明をお願いします。

教育長 議案第 35 号は、2010 年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択についてでございます。

本件は、義務教育諸学校教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条及び第 14 条並びに同法施行令第 13 条及び第 14 条並びに学校教育法附則第 9 条の規定により、2010 年度使用教科用図書を採択するものです。

なお、公立小・中学校特別支援学級用教科用図書については、特別支援学級設置校より、報告を受け、各校の実情に則して別表のとおり選定をするものでございます。

よろしくどうぞお願いをいたします。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第 35 号の別表に公立小・中学校特別支援学級使用図書一覧がございますので、それをご覧になって、質問、ご意見等ございましたらどうぞ。

よろしいですか。

ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 35 号、2010 年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択については、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり採択することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前 10 時 30 分休憩

午前 10 時 34 分再開

委員長 再開いたします。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、7月3日定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

まず7月3日ですが、ボランティアコーディネーター研修会が教育センターでございました。これは、町田市生涯学習インストラクターの会と町田市学校支援実行委員会が共催をしたものでございます。内容的には、「学校・地域・コーディネーターの役割と心得」ということで、八洲学園大学の浅井経子教授による講演がございました。

7月6日、中高校長連絡会、これは市内20校の中学校と都立高校の校長先生との連絡会ということで、定期的に年1回行っておりますが、今回については、21年度の入学選抜に関する事項とか、あるいは生活指導上の諸問題について、中学校、高校双方で情報交換を行ったものでございます。

15日、東京都市教育長会幹事会・定例会がございました。内容的には、平成22年度、来年度の東京都予算についての予算要望について議論をいたしました。

18日、薄井清氏を偲び「土に生きる」出版記念会ですが、薄井清さんについては、13期にわたって町田市文化財専門委員で、委員長を長らく務められた方でありまして、出版記念会がございまして、出席をいたしました。

23日、東京都市教育長会研修会ですが、これは作家の浅田次郎さんの講演がございました。各教育委員さんにご出席いただいておりますので、何か感想がありましたら、後ほどお願いしたいと思います。

24日、東京都スポーツ文化事業団臨時評議員会ですが、これにつきましては、事業団の役員交代とか、そういうものの議案でございました。

26日、第26回南多摩親善少年野球大会ですが、これは八王子、日野、多摩、稲城、町田の5市の小学生、中学生の野球大会です。28チームが参加をいたしまして、この日を含めて3日間行われました。

27日、中学校連合音楽会が市民ホールでございまして、吹奏楽ですが、17校が参加をし

ております。

28日、教育管理職選考事務説明会、これは二次選考ですが、小学校4名、中学校6名の方が受検をされるということで、激励を兼ねての説明会でした。

同日、「社会を明るくする運動」町田大会、これにつきまして、開会式に出席をいたしました。その後、落語家桂才賀さんによる講演がございました。

29日、青少年問題協議会、これは定例会でございまして、各団体からの情報提供等々がございました。

29、30、31日ですが、玉川大学と桜美林大学を会場に、大学連携の研修がございました。これについては8月も引き続き行われます。

8月2日に観蓮会と民権の鐘を撞く会がございまして、出席をいたしました。

3日、日大三高甲子園出場壮行会ということで、4年ぶり13回目の出場がかないまして、市主催による壮行会がございましたので出席をいたしました。

5日、東京都市教育長会幹事会・定例会ですが、これについては、東京都市教育長会関連の負担金の関係とか、あるいは、1月に行われます東京都教育委員会との連絡会時における東京都への質問事項とか、そういうものについて審議をいたしました。

以上でございます。

委員長 両部長から何かありましたらどうぞ。

学校教育部長 それでは、ご報告申し上げます。

私としましては、7月14日になりますけれども、本町田中学校の通学区域の審議会第1回目を開催いたしました。これにつきましては、2010年度、現中学2年生が卒業と同時に学校を閉めるわけでございますけれども、その後の本町田中学校の学区域をどのように持っていくか。特に関連する町田第三中学校、山崎中学校との関連性の中で、区域をどのように決めていくかということで審議会を持たせていただいております。

委員さんとしては、小学校、中学校の関連の校長先生、あと学校のご父兄の代表の方、あと地元の町内会・自治会の方を含めた14名の委員さんで審議していただいております。これは1回で終わりませんので、何回か継続して開催しまして、本町田中学校の学区域のあり方を決めていきたいと思っております。

それともう一つ、私のほうでは、7月24日に杉並の和田中学校を視察してきました。和田中学校は、特に学校支援地域本部の活動が全国的に知られてございますけれども、その活動内容についてご説明をいただいたという状況でございます。

特に注目すべきは、学校支援本部のもとにある各委員会でございますが、この委員会の中で、学力、学ぶということを主体にした委員会の活動が特徴的だということで、特に「ドテラ」と言いまして、「土曜日寺子屋」、いわゆる教科の中で不得意な科目があるとか、そういう生徒さんを集めて、土曜日の午前中に学びの教室を開いており、その講師には、教員を志望する学生さんとか、定年退職を迎えた方などを迎えてやっているということです。ただ、学校施設を利用して費用を徴収しているというのがユニークなところです。

もう一つは、夜スペと言いまして、土曜日の夜に、中学3年生を対象にした学習塾みたいなものを開催しているということで、これについては一般の外部の塾と提携をしまして、そこから講師を派遣して、土曜日の夜7時半から9時45分まで、学校の施設を利用して開催しているということで、ここについても費用を徴収しているということでございます。なかなか興味深い内容でございましたけれども、現在こういう活動をしているのは和田中学校だけということで、これからどういう展開になるかというのを見守っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

生涯学習部長 私のほうから1点、先ほど教育長が報告された、観蓮会と同時に行われました自由民権の鐘を撞く会について、若干補足を行います。

自由民権の鐘を撞く会、第12回ということで、観蓮会に合わせて実施してございます。8月2日の午前6時から7時までという形で実施してございます。当日、鐘を撞いていた方は253人ということで、前回は275人ですので、若干減ったかなということでございます。

メインが観蓮会に来るお客さんで、その帰りに鐘を撞いてもらうという形になってございますので、そのお客さんの中から、6時から7時のちょうど観蓮会と同じ時間では鐘が撞けませんねとご意見をいただきましたので、来年からはそのような意見を生かして、少し時間をずらすような工夫をして、より多くの方に鐘を撞いていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 それでは、各委員から活動状況について何かありましたらお願いします。

井関委員 7月15日に町田第四小学校で行われたセーフティ教室を見学しました。昨年6月に大戸小と武蔵岡中の合同セーフティ教室というのを見学して以来ですが、町田警察の少年係の方もスクールサポーターも新しい方だに見受けまして、2005年に始めたときにはビデオも少なく、警察の方も試行錯誤の段階でしたが、4年経ちますと、ビデオも何

種類かできて、学校の要望にもかなり対応できる感じでした。

低学年のときに、不審者についてのビデオと、婦人警官の話があったのですが、途中、2年生がおしゃべりをし始めましたら、講師が大きな声で「うるさい」と言われて、しゅんとしていました。そして、宿題として、防犯ブザーを大人に点検してもらうこと、それから、自宅まで帰るときに、どこに「こども110番の家」があるかを調べるという宿題が出ていました。

低学年の教室が終わったときに、校長先生が、「講師にうるさいと言われたのは、ほかの人に迷惑をかけたんだから恥ずかしいことです。おしゃべりをしなかった人は教室に戻ってよろしい」と言われて、「おしゃべりをした人は、講師の婦人警官のところに行って謝って、許してくれたら教室に戻ってよろしい」と言われました。たくさんの児童が彼女のところに来て、「おしゃべりをしてごめんなさい」と謝っているのですが、彼女はちょっと戸惑って、初め、恥ずかしそうにしておられました。

高学年のほうは、担当が男性のスクールサポーターで、万引きはだめというビデオを使っていました。友人にそそのかされて万引きをしてしまった子が、店員に見つかって、親に連絡され、父親に、もうしないと約束し、母親もお店に行って、きちんと謝ってけじめをつけることの大切さ、これも示していくというようなものでした。

あと、携帯のことを話されたのですが、フィルタリングを知らない子がほとんどでした。高学年の児童はおしゃべりもなかったもので、すぐ教室に戻れたのですけれども、私のところへ女の子が2人で、「科学センターでお話をしてくれた先生ですね」と言ってあいさつにきてくれました。私もちょっと恥ずかしかったのですけれども、うれしいことでした。

あとは、丸くなって保護者、それから地域の人を中心に、意見交換会となったのですが、ほかの学校のセーフティ教室と比べますと、「こども110番の家」や、下校パトロールを担当して下さる方が非常にたくさん参加されていました。そのためか、話題は通学と帰宅中の不審者対策ということが多くて、児童に「こども110番の家」をもっと知ってもらおうという話になりました。

最後に、地域で合気道の指導をしている人から、正しい姿勢と心の持ち方は深く関係するという話があって、保護者から具体的にどういうことかというようなことで質問がされました。ただの「気をつけ」の姿勢では、体を1本の指で押すと倒れてしまう。そういう実演があって、どうすればいいか、話がわいていました。セーフティ教室といっても、小学校と中学校ではテーマが違ってきますし、6月に報告しました熱中症対策、こういうの

も1つだと思います。

また、自転車の運転も取り上げられていいテーマだと思うのですが、ミニコミ誌に、中学生を対象としたスケアードストレート教育技法による交通安全講習会というのが町田で開かれるということがありました。これもセーフティ教室の1つだと思われるのですが、教育委員会では余り聞いたことがないので、もしおわかりでしたら、ご紹介願います。

次は、行事の宣伝方法とその効果についてですが、先日、教育総務課にある連絡用の箱に、「広報まちだ」が入っていました。広報は自宅に配達されますので、事務所で目にすることは余りなかったのですが、内容を見ますと、「夏休み子どもイベント」の案内が2ページにわたって掲載されていました。多分このために委員への箱に入っていたのだと思います。

一方、以前は教育委員会で発行を担当していました「夏休み子どもフェア 2009」のかなり厚い冊子も、子ども生活部から発行されていましたが、この表紙の裏にはカレンダーがついていて、日にちごとにイベントが分けて載っていますので大変便利です。教育関係では、それぞれのイベントや講座ごとのチラシ、それからポスター、そのまとめ的な生涯学習NAVIが発行されています。このほかには、新聞や地域のコミュニケーションマガジンがあって、非常に情報源がありますけれども、教育プランを作成するときにとった市民意識調査で、情報を知りたいという意見が非常に多かったというのを思い出します。

情報源がこれだけ多くても、1人1人が読んでいなければ、なかったも等しいわけですので、イベントの主催者にとっては、一体どれに出せばいいのか、あるいはどんな方法で知らせればいいのか、市民は読んでくれるのかということが一番知りたいのではないかと思います。

どうやって知るか、展覧会というのは入場者アンケート、あるいは講座などでは申込書、さらに教育委員会とは関係ないのですが、レストランとか商店だとサービス券、そのようなところで大体知ることができると思いますが、今日後で報告があります市民文学館の「まちだ作家博覧会」のアンケートの結果を見せていただきましたら、いろいろなところに掲示されたポスターやチラシ、それから「広報まちだ」で知った人が多かったということがわかります。

定例会の活動報告で、展覧会の宣伝には、新聞やテレビの影響が大きいということを述べたことがあるのですが、教育委員会関係のイベント、講座、展示など、何に載せ

れば市民の目にとまるのか、大体の傾向というのはつかんでおられるでしょうか、関係者の方がそういうのをつかんでおられましたら、教えていただければと思います。

1人でもだれかが見ればいいので、その情報源に有効性があるとかないとか、そういうことは問うてはいませんので、どんな傾向かというのをどこかでつかんでおられますかという質問です。

以上です。

委員長 さまざまな企画やプログラムがございますが、それらの周知徹底、PR等について、ポスター、チラシ、広報等、有効な手段があるけれども、そのほか、どのような工夫を凝らしているのか、対応しているのかという質問です。

生涯学習部参事(兼)生涯学習課長 1つには、今委員の言われた生涯学習NAVIについては、はけ率を今検証しています。ですから、基本的には市の施設に置いたり、市内の大学とか、いろいろなところに置いているわけですがけれども、そういったものをどういった場所に置けば効果的かというような検証はしております。

ただ、今、生涯学習全体にわたりまして、生涯学習情報を市民にどのように伝達するか、ホームページを中心に今工夫をしているところですがけれども、ここでは1点、ホームページの入り方については、今年度、文化スポーツ振興課のほうで新たに入り口をつくったことに関しまして、それにリンクさせて工夫するなど、徐々にではありますけれども、進めています。本格的にそれを進めるためには、今後それに関して、もっと分析とか調査研究が必要というふうに考えております。

委員長 そういうお答えですが、今後さらに調査分析していただいて、より効果的な対応をしていただきたいと思います。それでよろしいですか。

井関委員 もう1つ、中学生の交通安全講習会みたいなものをもしご存じだったら。

委員長 中学生の交通安全講習会ですか。

指導課長 金井中のほうで、警視庁のご協力をいただいて、いわゆるスタントマンといいますが、実際に自転車とかオートバイとか、そういった実際の様子に近い状況を子どもたちに見せるといいますか、そういった危険性を知らせていく。そういったことを通して、交通安全の意識の啓発を行っているという情報はいただいております。それについては、町田警察とか交通安全協会とか、その辺のところとまた連携を図っていきたいと思っております。

岡田委員 7月4日、鶴川中の道徳授業の公開講座に行ってみましたら、こちらは

ゲストティーチャーに来ていただいて、杉原千畝さんの国際理解とか、人権に関するお話、あるいはまたビデオを使った教材で道徳の授業をされていました。

1学期間、全体的に道徳の授業を見た感想ですが、道徳の授業をしていくことの難しさというのもある意味で見えてまいりまして、国語の授業に近いかなと思ったり、学活に近いかなと思ったりするものも、たまに見受けられます。

8月の大学連携授業、指導力講座ですか、こちらのほうは桜美林大学で道徳授業関連の講座が2つほどあるのですけれども、できれば来年度以降、道徳関連の講座を少し増やしていただいて、先生方のほうでも道徳の授業の進め方、どうしたら子どもたちに聞いてもらえるような授業を組み立てられるかという本当に実践的なところもあるといいかなと思いました。

それから、大学連携の講習では、私、7月30日、インターネット問題への対応というのを聞かせていただきました。とてもおもしろい内容で、そんなに携帯の持つ恐ろしさというものがあるのだなと思ったのですけれども、それと、ちょうど7月23日の都市教育長会研修会で、浅田次郎先生が「科挙という名のお受験」という講演をしてくださって、これはこれで科挙受験生の書く字のすばらしさとか、そうした大変おもしろい話を聞かせていただいたのですが、最後に、活字文化へ子どもたちをいざなってくれるような、そういう教育をしてほしいというふうに、教育委員に対してお申し出がありました。

その活字という言葉と、インターネット問題との関連で思ったことですが、インターネットとか携帯では、子どもたちは、これを活字、プリントされた字というふうに感じていないのかもしれない。話す言葉というふうに思っていて、話し言葉はしゃべったら消えていくのですけれども、子どもたちはインターネットに出している言葉を、消えていくものという認識があるのかしらと思いました。

それだから、ああいうふうにつきい言葉を投げかけてしまったりしている。でも、実際には、インターネットに打ち込まれた言葉というのは、活字と同じような力を持っている場合もあって、いつまでも消えなかったり、ほかの人がだれでも見ることができたりする。そこでやはりもう少し子どもたちが活字というものへの認識、活字になるという言葉が最近余りないのですけれども、そうした認識を持つようにしてほしい。これは楽しいことでもありますし、ある意味では責任を持たなければならないということでもあるので、そういった教育ができるといいなというふうに感じました。

それから、夏休み中ということで、町田市の博物館に、金井小の児童の展示がありまし

たので、いつもより多くの子どもたちの姿が見られました。夏休みの自由研究をしているのか、和時計の仕組みについて一生懸命勉強している子がいたり、夏休み中というのは、本当に日ごろ教室で勉強していることを実生活で実践していくいい機会だなと思いました。文学館の安野光雅さんの展示でも、子どもたちがたくさん来ていて、お母さんと一緒に絵本を読ませてくれるコーナーがあって、そこに展示してあるように、ここに何があるねなどと学芸員の方がいろいろ声をかけて、ここがおもしろいのよというようなことを教えてくださっているのですけれども、それに従って、今、前にお話しした活字の楽しさ、本になることの楽しさということも、そこで実践、実感をしてきているような機会がありました。

また、教育委員会の活動と離れていますけれども、お祭りが地域のあちらこちらであるのですが、私の地域のところで言うと、小川高校の生徒さんが大きく活躍をしてくれているようなお祭りができていて、ステージのほうには南四小の子どもたちが上がったり、地域の方がとても熱心に進めてくださるおかげで、子どもたちが地域の中に溶け込んで、楽しめるような場所として、夏休み中、子どもたちが大変楽しみにしてくれるようなお祭りの存在というのは本当に意義のあるものだなと、愛国心、郷土への愛というところにもつながって、大変うれしいことであるというふうに思いました。

以上です。

委員長 岡田委員からは、道徳授業地区公開講座に参加されての印象として、道徳授業の展開の難しさを感じたということで、大学連携授業の研修の中でも、もう少し道徳関連のものを充実させたらどうかというご意見と感想をまぜたのがありました。

私も同感ですが、特に小学校と中学校で道徳の授業の展開の仕方が大分違うように見受けられるんですね。ですから、やはり一からげに道徳の授業というのではなくて、小学校、中学校というか、講習別に、あるいは児童・生徒の発達段階に応じた道徳授業の展開ということでの研修があってもいいかなと思うのですけれども、まずそこらあたりのお考えを伺いたいと思います。

統括指導主事 本年度につきましては、8月25日に桜美林大学との連携研修の中で、新学習指導要領の解説と実践事例というものと、それから命の授業ということで、2本の講座を予定しております。今お話しいただいたように、小中学校でやはり子どもたちの発達段階、またそういった道徳についての価値観も成長とともに変わってきますので、小学校、中学校それぞれの発達段階に応じた道徳の指導については、これからこういった研修の講

義等に反映させていかなければならないと思います。

なおまた、これは8月25日に実施でございますが、終了後、参加された先生方を対象にアンケート等もとらせていただきますので、そういったものも参考にしながら、次年度はより実践的な指導ということで、講座の計画に生かさせていただきたいと考えております。

岡田委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

委員長 もう1つ、やはり岡田委員から、浅田次郎さんの講演を我々もみんな伺ったわけですが、活字へのいざないというキーワードがあったわけですが、それと大学連携事業での講演を私も一緒に聴講いたしました。インターネットの関連で当面するさまざまな課題、実情をお話しただいて大変興味深かったのですが、やはり活字への認識や関心というものを、児童・生徒が持ったり、身につくといいな、あるいは指導が充実されるといいなというお考えですが、そこらあたりいかがですか。活字ということですね。

統括指導主事 これについても、7月30日にインターネット問題への対応ということでご聴講いただいたと思います。これは実は各学校でも校内研修の形で、先生方も研修を受けられ、また学活等で子どもたちにこういったインターネット問題への対応、インターネットが引き起こす光と影の、特に影の部分についてはご指導いただいているところだと思います。

活字につきましても、やはり軽く考えて、子どもたちは、場合によっては本当に終日メールに打ち込んでしまう。ただ、そのときに、子ども同士で誹謗中傷し合ってしまったたり、あるいはうっかりとした一言を打ったことによって相手が深く傷つく、あるいは、いじめに発展してしまうというケースも全都的に見られていることです。

やはり活字の持つ意味の重さとか、そういったものは、日常的にも、また学校だけでなく、家庭も含めて、子どもたちには継続的に意識させていかなければならないというふうにとらえております。

委員長 指導課としてはそういう考え方だそうですが、岡田委員。

岡田委員 わかりました。

委員長 あと、お祭りを通じて、感想ということで、地域の方の非常な協力や努力がなくてはできないし、これはまた地域と学校やその他が協力する、あるいは協働するということのいいチャンスだという感想が述べられたと思います。

高橋委員 7月3日の町田市教育センターで行われたボランティアコーディネーター研

修会に出席してまいりました。先ほど教育長もおっしゃったのですけれども、学校・地域・コーディネーターの役割・心得という演題での講演会でした。

私の友人に、今年度で2年目になる、ボランティアコーディネーターをしてくださっている方がいるのですけれども、最初の1年目は、どういう立場で、どのように学校にかかわっていいのかわからない。また、ボランティアコーディネーターの仕事の範囲が、どこまでなのかわからない。先生方が自分の存在をどのようにとらえてくださっているのかわからないなど、手探り状態の中、活動している状況を私に話してくださいました。

どのボランティアコーディネーターにも同じような悩みや不安はあるのだと察します。今回のコーディネーター研修会では、そのような悩みや不安を持つコーディネーターに対して、大いに役立つ研修会であったと思います。講演会の中で、コーディネーターの役割がきちんと定義づけられ、またコーディネートの5原則や心得などが具体的に示されました。コーディネーターがどのようなスタンスで活動していけばよいのかが大変よくわかりました。

今回はコーディネートする側の、コーディネーターの方々のための研修会でしたが、コーディネートを受ける側の学校関係者にとっても、このような内容の研修会は必要ではないかというふうに感じました。

講演会後の質問の時間には、多くの質問が出て、ボランティアコーディネーターの方々のやる気や意欲を感じることができました。昨年度のボランティアの活動事例を見ましても、手探り状態の中、それぞれのボランティアコーディネーターの方々が工夫を凝らし、地域の力を引き出し、学校側と連携してすばらしい教育活動をしてこられました。これからの活躍にも大いに期待して、活動しやすい環境づくりへの支援の充実を図っていけたらいいなと改めて思いました。

あと、7月7日に八王子の高尾山学園を視察してまいりました。高尾山学園というのは、さまざまな理由で学校に通うことができなくなった小学生、中学生の子どもたちが希望を持ってこの学園に集まり、ここでの成長を糧に、未来へ向かって旅立っていくことを願って設立された学校です。

校長先生に学園内を案内していただきながらいろいろな話を伺いました。私の一番知りたいところである、学校に通うことのできなくなった原因はどこにあるのかという質問にも答えてくださいました。

まず1つ目として考えられることは、両親の離婚などによる家庭的な問題が原因で、子

どもの生育環境というものが本当に整わずに、なかなか学校に行く状態ではない、そういう外的な要因、また最近増加傾向にあるのは、情緒的な発達障がいの原因となって、クラス内でほかの子どもや先生方とのコミュニケーションがうまくとれないために、いじめられたりするなど、その子がクラス内で孤立化してしまい、学校へ通えなくなるという、本人自身に情緒的な障がいがあって、それが原因となっているような場合と、今の2つの原因が両方とも重なっている場合、三通りの原因があるということをお聞きしました。

私の周りにも、情緒的な発達障がいを持ったお子さんがかなり数多くいらっしゃいますけれども、クラスの中でいじめられたために孤立して、学校へ通うことができなかつたお子さんが実際いらっしゃいます。知能的には問題がないこともあり、周りにいる子どもたちには、情緒的な障がいというのが理解されず、変な行動や変な言動をする本当に変な子として扱われてしまい、クラスの中で孤立化しているそうです。

来年度は中学生になるその子の保護者は、その子をどの中学校へ進学させようか、不登校にならないためにはどうしようかということをお悩んでいらっしゃいます。このような高尾山学園のような学校があれば、そのような多くの保護者や、子ども本人が救われるのではないかなということを感じて帰ってきました。

町田市には、全小学校ではありませんけれども、小学校にはコミュニケーション教室という、小学生の早い段階で情緒発達障がいに対応して、コミュニケーションの能力をアップさせるという素晴らしい教育があるのですけれども、中学生になった段階では、そういうことに対応する教室がないと思いますので、中学生になったときの対応についても、もう少し考えていかなければならないのではないかと感じました。

高尾山学園では、SSP、ソーシャル・スキルアップ・プログラムという独自プログラムを持って、小学生、中学生に、社会にどのように対応していくのか、社会に出たときの自己表現の仕方、他者との関係調整ということをお学ぶプログラムが組まれて、これを道徳と振り替えたりして、年間17回程度実施されておりました。そういうものを、発達障がいを持っていて中学生になった子どもたちにも受けさせてあげたら、社会に出たときにも、もう少しスムーズに対応していけるのではないかと感じました。

あと、7月27日の中学校連合音楽会に参加しました。私は去年初めてこの連合音楽会を見て、そのすばらしさに感動しましたがけれども、中学3年生が抜けた後の今年度になっても、また本当に技術力や表現力は変わらずすばらしいもので、町田の中学生の音楽性の高さを改めて感心して見ました。あと、私たち大人にこのようなすばらしい音楽を通して

子どもたちは元気をくれるなということを感じて帰りました。

以上です。

委員長 高橋委員は、高尾山学園、不登校の小学生、中学生が学ぶ場としての学園ですが、その中で感想として、特に町田の場合は、小学校はある意味での手だてが講じられているけれども、中学の場合にどうなんだろう。手だてもしているわけですがけれども、中学校の場合に、例えば高尾山学園で言えば、ソーシャル・スキルアップ・プログラムですか、それに対応するようなものをもっと取り入れていいのではないかというご意見も含めてですが、今後特に中学生の不登校、さまざまな要因によって学校に通えないような生徒に対する対応の見通し、考え方、もし今あれば、お答えいただければと思いますけれども、いかがですか。

指導課長 不登校は、中学校の場合、大きく分けて、いわゆる怠学傾向の子どもたちの問題と、それから、今お話のありましたように、いわゆる情緒的な不安度の高いお子さんと、大きく分けて2つ考えられると思います。

まず、怠学傾向のお子さんについては、教育プラン等でも、まちだJUKU構想というのを打ち出してありますので、いわゆる巡回型になるかと思えますけれども、そういった子どもたちへの学力保障を通して、学校へ通っていくというふうなことを1つ考えております。

それから、今、情緒的な部分につきましては、市内の中学校については、せりがや学級がございます。ただし、これも非常にニーズが高くて、人数が非常に大きい状況にあります。それから、情緒障がいの固定級としては、町田第三中のほうに相談学級という形で、いわゆる不登校のお子さんが通っている状況もあります。

中学校の場合、通級の指導という場合については、学力の問題とか、それから、自分がその学級から抜け出て他校に通うことに対する精神的な負担とか、いろいろな課題等があって、情緒障がいの通級学級の設置については、いろいろと課題を解決していかなければなかなかできない状況がありますけれども、今後いわゆる情緒障がいに関するコミュニティー教室の中学校への設置ということは考えていきたい。

ただ、単に発達障がいのお子さんへの対応ということでは、いわゆる特別支援に関するコーディネーターが各学校にありますので、校内委員会の充実ということで、そういった発達障がいにかかわるお子さんへの対応について、自校でどういう形で対応することがまず望ましいのかということ保護者の方ともご相談していただいた上で、対応のほうを

今後考えていきたい。ただ、今後、特別支援の設置の関係の将来的な検討の中には、中学校における通級学級の設置ということも当然考えていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長 そうということですが、よろしいですか。

高橋委員 はい。

岡田委員 中学校連合音楽会のときなんですが、時間を間違えてかなり早く行きましたら、保護者の方に楽器の搬入とかで大変ご協力をいただいているのですが、学校のほうで手配したトラックが楽器の搬入で敷地の中に入っていくので、保護者の方は、路上に停車した状態で楽器を搬入するとか、いろいろご不便をおかけしていて、しかも、なおかつ、ホールの収容人数が少ないので、ゆっくりご鑑賞いただくこともなかなか難しいような状況にあるということで、ちょっと申し訳ないなと思いました。

これはなかなかすぐできることではないと思うのですが、やはり音楽ホールのもう少し大きなものが将来的にできるような計画があるといいなと思いますので、それは市長との懇談会のときにでもまた申し上げますけれども、そのような感想を持ちましたので、よろしくをお願いします。

委員長 今のはご意見として承っておきたいと思います。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項。

議案第32号「2009年度町田市教育委員会の施策等に関する点検及び評価(2008年度分)について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第32号は、2009年度町田市教育委員会の施策等に関する点検及び評価(2008年度分)についてでございます。

本件は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、町田市教育委員会が自己点検及び自己評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものです。

なお、この報告書については、平成21年(2009年)第3回町田市議会定例会に提出するとともに、公表を行うものでございます。

内容につきましては、副参事からご説明をいたします。

教育総務課副参事 それでは、報告書の内容についてご説明させていただきます。

この報告書は、昨年度施策等の点検及び評価の実施方針につきましてご協議いただきました。その内容に基づきまして、このたび学校教育部、生涯学習部の両部で作成し、取りまとめたものでございます。

報告書の構成を中心にご説明させていただきます。報告書の形式につきましては、昨年度の報告書を基本にいたしました。めくっていただきますと、最初に「はじめに」ということで、この施策評価を実施することになりました背景、目的につきまして記載させていただきました。

次のページにつきましては目次。目次をめくっていただきますと、そこから1ページとなります。1ページ目の1の「町田市教育委員会の2008年度の活動の概要」ですが、まず教育委員会の活動状況に触れ、次に学校教育部及び生涯学習部、両部の組織及び主な事業を掲載いたしました。

3ページ、4ページには、町田市教育委員会の教育目標、基本方針、施策方針を掲載いたしました。

次に5ページ、6ページですが、今回の施策等の評価については、先のページに掲載いたしました教育目標、基本方針、施策方針を踏まえた上で、部長の仕事目標及び課長の仕事目標の取り組み項目を勘案しながら、2008年度の評価対象の施策を抽出いたしましたので、そのような内容の説明をさせていただきました。

また、内部での協議の状況ですが、学校教育部及び生涯学習部のそれぞれの部課長会議で2回ずつ協議を行った上、7月1日に、6ページの(5)に記載されております助言者の方3名を加えました全体協議を1度持ちました。

なお、今後の日程でございますけれども、本日ご審議をいただいた後、9月の定例市議会において報告、その後ホームページに掲載して公表ということで考えております。

7ページになりますが、先ほど申し上げました基本方針、施策方針を踏まえた上で、部長の仕事目標を考慮して選び出した施策が右側に並んでございます。この施策を中心に点検及び評価シートを作成しまして、それぞれの施策についての評価を実施しております。

8ページには、評価及び点検方法の概要、9ページには、点検及び評価シートの見方を説明したページを作成してございます。

概要を説明いたしますと、横軸においてプロセスを評価しており、1つ1つの事業、取り組みについての進行状況、進行管理を行っております。各取り組みの年度当初の計画に

対し、その実施状況をA、B、Cで評定し、具体的な結果の欄には、成果を上げた項目については白丸、不十分な点が残った項目につきましては黒丸、今後の課題につきましては星印で表記してございます。昨年度は不十分な点と今後の課題が同じ黒丸の表記となっておりますのを、今年度改善したところでございます。

また、A、B、Cの評定基準ですが、Aにつきましては昨年と同様といたしました。Bにつきましては、昨年度は「概ね計画通りだが、不十分な点や今後の課題が残った」ということでしたけれども、今年度「概ね計画通りだが、不十分な点が残った」に改め、またCにつきましては、昨年度「不十分な点や課題が多く、計画通りにはいかなかった」を、「計画通りにはいかなかった」に今年度改めたところでございます。

続きまして、縦軸につきましてはプログラム評価ということで、その施策がどのような事業の取り組みで構成されているか、つまり、効果的な取り組みの構成であるかを縦軸に見て、それを文章で評価・考察してございます。

最終的に一番下の段の所見として、全体のプログラム評価、点検を加味しながら、プログラム評価としての所見を文章で記述する、そういう形でございます。結果としては、縦軸と横軸で総合的な評価をする評価シートの形式ということでございます。

昨年度の報告書につきましては、関連資料を添付いたしましたが、今年度は割愛し、そのかわりに用語の解説を入れ、市民に理解してもらいやすいよう工夫したところでございます。

それぞれの内容につきまして説明は割愛させていただきますが、点検シート から までが学校教育部所管の取り組み事業でございます。 から までが生涯学習部所管の取り組み事業でございます。

続きまして、25 ページ、26 ページには、助言者の方から、会議の際にご助言、ご指摘をいただいた内容とは別に、総括的なコメントをお寄せいただきましたので、それを掲載してございます。最後に、27 ページ、28 ページに用語の解説をしてございます。

以上で報告書の説明を終わります。

委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの説明に関して何かございましたらどうぞ。

岡田委員 この件に関しましては前もって協議会でご説明をいただいて、そのときに申し上げたことが、それぞれの委員からお願いしたことが反映されているようで、目次とか

用語の解説のところには、それはあらわれているのですけれども、1ページ目の教育委員会の活動の概要の下のところに、「教育委員会の会議は」以下のところですが、このあたりは教育委員の活動内容というような読み方もできるのですが、このあたりのところを、こうした叙述的な文章で書かれるよりは、少し項目立てをして記載できないでしょうか。

というのは、理由としては、やはり教育委員は何をやっているのかというふうに聞かれることが大変多いので、そうした意味でも、こういったところで書いていただけるとありがたいかなという思いもあるのですけれども、スペースの都合とかでそれはできなかったというふうに理解したらよろしいのでしょうか。

教育総務課副参事 そのとおりでございます。

委員長 たしか前回の協議会のときにも同じ意見が出て、それを今後考えの中に入れていくというお答えだったけれども、その部分が改まってないようですが、いかがですか。

教育総務課副参事 わかりやすい表現方法というようなことで、2ページ目につきましては表にさせていただきまして、1ページ目につきましては、従来の記載方法でやりました。ちょっと検討させていただきたいと思います。

委員長 これは2度にわたって強調されましたので、ぜひ検討してください。

ほかにございますか。

井関委員 質疑というよりも感想ですけれども、今の話にちょっと出ましたけれども、用語の解説について、助言者の方が、町田市教育プランができて、市民も関心が多くなっているけれども、言葉が難解で一般の保護者には理解しにくいということが書いてあります。今度用語の解説が出まして、この用語の解説を見て、本当によくできたなと思います。内容はまだ不十分なところもあると思いますし、加えられるものもあるでしょうから、こういうようなものときにつけられるように改定を望みます。

あとは、助言者の言葉で、町田市ならではの事業が推進されていて、今後も市民のニーズを的確に把握した事業を展開していったらいいというようなことが書いてありまして、一定の評価を得ているので、大変喜ばしいことですが、これからも市民の目から見た仕事というか、そういうことをやっていく必要があると思いました。どうもありがとうございました。

委員長 ほかにございますか。

繰り返しますけれども、これにつきましては、前回は各委員からいろいろお考えを出し

ていただいて、それがきょうの説明の中に反映されている部分がかかなりありますので、あと、追加の要望も今ございましたので、それらを検討していただいた上で、よりよいものにしていただければいいかなと思います。

したがいまして、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 32 号は、今説明されました原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 38 号「町田市立図書館協議会委員の委嘱(解嘱)について」を審議いたします。教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第 38 号は、町田市立図書館協議会委員の委嘱(解嘱)についてでございます。

2009 年 7 月 31 日付で第 12 期委員の任期満了に伴い、町田市立図書館協議会条例第 1 条及び第 3 条、町田市立図書館協議会条例施行規則第 2 条の規定に基づき、2009 年 8 月 1 日付で第 13 期委員として委嘱するものです。

なお、任期は 2009 年 8 月 1 日から 2011 年 7 月 31 日までとなっております。

次のページに、2009 年 8 月 1 日付で委嘱をする委員さんを掲載させていただきました。

委嘱についてですが、一番左が選出区分で、1 号が学校教育関係者、2 号が社会教育関係者、3 号が学識経験者ということで、お名前と年齢、そして備考欄は、それぞれの再任とか新任、期数別でございます。今回、新任の方が 3 名ということでございます。

以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 38 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第 39 号「町田市立学校学校支援地域理事の任命(解職)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第 39 号は、町田市立学校学校支援地域理事の任命（解職）の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

町田市立学校の管理運営に関する規則に規定する学校支援地域理事について、本人退職の申し出に伴い、後任の推薦が学校長よりありましたので、任命及び解職するものです。

なお、急を要するため、7月31日付で臨時専決処理しましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

任期は2009年8月1日から2010年3月31日まででございます。

次のページに、上段が8月1日付で任命する方、それから2番目が、7月31日付で解職をする方でございます。

よろしくどうぞお願いいたします。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 39 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

日程第 3、報告事項に入ります。

報告事項 1 から 5 まででございます。ほかに追加はございますか。

図書館ですか。

生涯学習部参事（兼）図書館長 「町田の図書館」2008年度版ができましたので、簡単にご報告させていただきます。

委員長 図書館のところで一緒にお願いしたいと思います。

では、指導課からよろしく申し上げます。

指導課副参事 それでは、報告事項 1 点目でございます。

2009年度中学生職場体験学期別実施予定ということでございまして、9月から第1期が始まることになりまして、9月14日から18日までということです。本町田中学校以下8校、2期、3期につきましては、8校、4校ということで、ご覧のとおりということになっております。

2期が、町田第二中学校、つくし野中学校、鶴川中学校、3期につきましては町田第三中学校が、在籍している生徒数に対して、派遣事業所確保生徒数がまだ若干足りないとい

う状況になっておりまして、今事務局と連絡をとりながら、確保に努めているところでございます。

以上です。

指導課長 「平成 20 年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果についてのご報告でございます。

この調査は、東京都教育委員会が行ったものでございまして、本年 1 月 15 日、市内小学校 5 年生全員、40 校 3656 名、中学校 2 年生、20 校 2794 名を対象としまして、いわゆる問題解決能力に関する調査、それから学習に関する意識調査、と同時に、小学校 4 年生の抽出校及び希望校、市内におきましては 12 校 1325 名、中学校 1 年生、抽出校、希望校ということで、7 校 1102 名につきましては、小学校におきましては、国語、算数の基礎的、基本的な事項についての調査、中学校につきましては、1 年生を対象としまして、国語、算数、数学の基礎的、基本的な事項について調査を行ったものでございます。

調査結果につきましては、確かな学力のいわゆる問題解決的な能力に関する調査につきましては、小学校におきまして、都全体で平均正答率として 60.2%、町田市内の小学校におきましても同様に 60.2%ということで、都の平均と同様でございました。

中学校につきましては、都の平均正答率が 69.2%、市内の中学校におきましては 70.7%ということで、ポイントとしては若干高い数字を上げております。

それから小学校 4 年生につきましては、国語については、都の平均正答率は 75.1%、市の平均正答率は 73.2%でした。算数につきましては、都の平均正答率が 80.6%、市の平均正答率が 78.5%ということで、都の平均よりも若干下回ってございました。

中学校 1 年生につきましては、国語は、都の平均が 76%、市の平均が 75.2%、算数につきましては、都が 59.6%、町田市におきましては 57.5%、数学につきましては、都の平均が 67.1%、市の平均は 64.7%で、こちらも都の平均を若干下回っている数字が出たということでございます。

各学校には、この調査結果の公表を受けまして、既に学校全体のデータ及び参加された児童・生徒の個人データを学校のほうに戻しまして、各学校においてその調査結果について分析・考察を行っていただいているところでございます。

また、都全体の分析・考察の状況、それから指導主事のほうで、本市の分析・考察をまとめたものを配布いたしまして、2 学期からの授業改善プランに生かすよう、各学校に授業改善プランの推進プランの作成を指示しているところでございます。

また、2学期以降の保護者会あるいは学校説明会等で、各学校における授業改善プランの推進プランの説明を行っていただくよう、各学校に指示したところでございます。

以上でございます。

生涯学習課文化財担当課長 国史跡高ヶ坂石器時代遺跡についてご報告させていただきます。

高ヶ坂石器時代遺跡につきましては、大正15年に、稻荷山、牢場、八幡平の3地点が指定されておりますが、国の文化審議会におきまして、本年5月15日、八幡平遺跡の追加指定について、文部科学大臣に答申されました。答申を受けまして、7月23日に文部科学省の告示がなされましたので、今回ご報告をするものでございます。

お手元の資料2枚目をご覧ください。八幡平遺跡を示すものでございますが、青色で囲っておりますところが大正15年に指定された部分でございます。赤色で囲ったところが今回追加指定された部分でございます。水色で着色しております畑の部分でございますが、この部分につきましては、今後、土地所有者と用地の取得に向けて話し合いを行ってまいりたいと考えております。また、用地を取得した後につきましては、国の史跡でございますので、文化庁、東京都教育委員会と協議・調整を図りまして、今後の遺跡の保存及び利活用について、保存管理計画を策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

生涯学習部参事(兼)図書館長 2点ご報告させていただきます。

まず1点目は、5月にご協議をいただきまして、確認をしていただきました、第二次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正についてでございます。

設置要綱の第3の組織の関係で、構成メンバーを、いきいき健康部健康課長以下8名で構成をしてございましたけれども、子ども生活部から事業の関係で、子ども生活部の子ども総務課長を総括的な窓口にしたいという申し出がございまして、子ども生活部児童青少年課長、同じく子ども生活部子育て支援課長について、委員から削除するというところでございます。その削除によって、委員会の運営等について、特段の差しさわりのあるとは考えておりません。

それからもう1点でございますが、お手元の黄色い冊子でございます、「町田の図書館」2008年度版ができましたので、ご報告いたします。

お時間ありませんので、簡単に申し上げますが、まず28ページをご覧くださいますと、経年の貸し出し実績が記載されています。これは図書と雑誌についての貸し出しの数値で

ございますが、2007年度までは、ご覧いただきますと、一番右の合計欄の部分でございますけれども、ここ数年370万冊前後で推移をしておりましたが、2008年度につきましては398万冊ということで大幅に伸びております。これについてはいろいろ各館の取り組み等、事情もありますけれども、1つの要因としては、この不況による影響というの若干あるのかなと考えております。

同じく30ページをご覧くださいと、リクエストの経年数値でございますが、リクエストにつきましても、2007年度の58万8000件余りから66万7000件余り、大幅にリクエストも伸びております。リクエストの伸びにつきましては、実際には各館ともリクエストの取り置きスペースが大変狭くなっておりまして、これ以上リクエストが増えると、取りにおいでいただきます間にストックしておく場所がもう満杯になるというような状況で、何らかの対応を考えなければいけないというような状況でございます。

少しページを戻っていただきまして、27ページ、これは登録者数の推移でございますが、これはご覧いただきますと、年々有効登録者数が減ってきております。これについては図書館として大変大きな問題だと考えています。登録者数、利用者が減って、なおかつ貸し出しが伸びているということは、使う方はより深く利用する。ただし、図書館を使うすそ野は広がっていないというようなことが言えるのかもしれないということで、図書館の運営のあり方そのものを、評価等あわせて、もう一度点検をしてみたいと考えております。

以上であります。

図書館市民文学館担当課長 「まちだ作家博覧会」の結果を報告いたします。

今回の展覧会は、町田在住の作家の中から14名を紹介して、同時代に同じ地域にすばらしい作家がいることを知ってもらい、作家やその作品を身近に感じてもらえればと考え、企画いたしました。

展示の方法は、「楽しく、わかり易く」を心がけ、作家自筆の原稿や著書、また絵本の原画など、バラエティーに富んだ資料を展示し、また明るい色彩のパネルを作成し、作品を絞って紹介するなど、内容、手法を工夫いたしました。この展覧会が、文学館、市民にとって、「わが町、町田」を見直すきっかけとなり、さらには「文学発信の地・町田」をアピールする機会となることを期待し、開催いたしました。来館者の声やアンケートからは、おおむねこちらの意図が伝わったのではないかと感じております。

会期につきましては、4月25日から7月5日までの61日間で、入場者は3844名、1日当たり63名でした。

また、関連事業としまして、作家の翔田寛、沢野ひとし氏による講演会、担当学芸員による展示解説を行いました。広報につきましては、新聞各紙や情報誌、ケーブルテレビなどに取り上げられたほか、5月30日の土曜日の昼のNHKテレビニュースにて紹介され、市内外から問い合わせや来館者が増え、よいPRになったと思います。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

以上で報告事項をすべて終了いたしましたので、一括して質問その他ございましたらどうぞ。

それでは、質問がないようですので、以上で日程第4、報告事項を終了いたします。

休憩をいたします。

議案第36、37号に関連される方のみお残りをいただきたいと思います。

午前11時43分休憩

午前11時45分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

午前11時49分閉会